ハンドマイク街頭演説原稿例　虐待禁止条例改定案撤回

二〇二三年十月十四日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。この場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　埼玉県議会に自民党が提出した、県の虐待禁止条例の改定案が大問題になりました。マスコミなどでも大きく取り上げられ、県内外から反対や批判の声が大きく湧き上がった結果、自民党は改定案の成立を断念し、十三日の県議会本会議で正式に撤回されました。県議会で、委員会で可決ずみの議案が撤回されたのは極めて異例なことです。県民・国民の声が政治を動かしたものであり、大変大きな成果です。

　自民党の改定案は、小学３年生以下の子どもを自宅に残してのゴミを出しや、高校生のきょうだいに小学３年生以下の子どもを預けることが禁止事項にあたるというものでした。しかも、保護者などがいない状態で小学３年生以下の子どもたちだけで公園で遊んだり、集団下校をしたりすることも禁止対象になるという、子育て家庭の実態をまったく無視したものでした。さらに、すべての県民に対して虐待されている子どもを発見した場合は児童相談所や自治体などに通報・通告する義務を課していました。

　県庁にも日本共産党にも、条約改定案に反対の声がたくさん寄せられました。それだけでなく、さいたま市のＰＴＡ協議会が反対の意見書を出したり、インターネット署名の呼びかけにたくさんの署名が集まったりと、反対の運動が大きく広がりました。この大きな力の前に、県議会過半数を握る自民党も改定案成立をあきらめざるをえなくなりました。

　ところでみなさん、今回の自民党の虐待禁止条例改定案の内容は、ギリギリまで公表されませんでした。そのため、日本共産党はじめ他会派が内容を検討する時間はわずかしかなく、県民生活に大きな影響のある議案にもかかわらず、公聴会を開くなど県民の声を聞く機会を作れない状態で委員会採決まで進んでしまいました。日本共産党は今回の事態を教訓に、条例制定の際には広く県民の声に耳を傾け、会派間で十分に議論を尽くせるようなしくみづくりを、自民党県議団に対し求めていきます。

　みなさん、子どもへの虐待をなくし、放置による痛ましい事故を根絶することが急ぎ求められています。そのために必要なことは、国と自治体と地域社会が保護者などを全力で支え、温かく地域ネットワークで包み込むことではないでしょうか。日本共産党は保育所・学童クラブ・障害児預かり施設の整備やベビーシッター・ファミリーサポート、訪問看護の充実、深夜まで父親が帰宅できない現状を変えるための長時間労働の規制、男女共の育休制度の抜本的拡充など、多種多様な子育て支援制度や労働規制強化を提案しています。日本共産党は、これからも全力で虐待根絶に向け頑張る決意です。

　この機会に日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」をお読みいただきますようお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）